

事業名	実施目標	取り組み内容と成果、残された課題など	令和6年度計画
(1) 包括的支援事業			
ア 総合相談 支援事業	初期相談 機能の充 実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 出前講座や広報誌（年4回発行）を活用し、総合相談機能の広報を行う。 → 出前講座を15回開催し、市民659名に地域包括の役割等について広報した。また、年4回（6月、9月、12月、3月）発行した「とくしま包括だより」に当センターの活動内容等を掲載し関係機関に配布した。 ▶ 市民やケアマネ等からの相談が多い居住施設の最新情報が提供できるよう、施設情報一覧の更新作業を行う。 → 施設情報一覧（軽費老人ホーム(ケアハウス)と認知症対応型共同生活介護(グループホーム)）の掲載情報の更新作業を行い、令和6年4月改訂版を発刊した。本一覧は冊子に加え、当センターHPにアップし情報発信に努めている。 	事業継続
イ 権利擁護 事業	権利擁護 事例に対す る対応力 強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 職員勉強会として「成年後見」「認知症」「虐待」をテーマに各1回開催する。 → 「認知症」は7月、「虐待」は12月、「成年後見」は2月に開催。開催後のアンケートでは、役立ち度・満足度とも9/10。 ▶ 令和4年度には、包括職員が担当ケアマネとして関わっていても、深刻な状況になるまで成年後見制度の利用に繋ぐことができなかった事例があった。これを機会に改めて「お金のトラブルで困ったら権利擁護係へ相談してください」と包括内で周知し、適切な時期に本人の利益を守ったり被害を防いだりできるよう権利擁護支援へつなぐ。 → 複合的な課題を抱える事例対応は、今年度から始まった徳島市権利擁護センターの支援方針検討会議へ持ち込む等、より広い視点で専門的な助言もいただきながら権利擁護支援を行った。 	事業継続
ウ 包括的・ 継続的ケ アマネジ メント支 援事業	支援困難 事例に対す る対応力 の強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 職員間で事例評価会議（年4回）を行い多角的な視点の支援方法を習得する。 → 支援困難事例の評価会議を4回開催し、延べ280件の支援方法の検討や共有を行った。 ▶ 地域のケアマネジャーを対象に事例検討会を実施する（年4回）。 → 徳島市内を4圏域に分けて年4回Zoomで開催。6月に南東部圏域の8事業所22名が参加。満足度8.8/10。8月に南西部圏域の7事業所22名が参加。満足度8.9/10だった。10月に西部圏域の11事業所26名が参加満足度9.7/10。11月に北部圏域10事業所24名が参加。満足度9.3/10。 ▶ 地域のケアマネジャーを対象に「精神疾患」等をテーマとしたとくしまケアマネ研修会を開催する（年2回）。 → 11月22日に徳島県発達障がい者総合支援センターから講師を招聘し「発達障がいとの関りについて」、2月に徳島県薬剤師会から講師を招聘し「在宅における薬剤師の仕事」を開催した。 	事業継続

(2) 介護予防支援事業

	<p>自立支援・ 重度化予 防を目指 すケアマ ネジメン トの実践</p>	<p>▶多角的なケアマネジメントの視点を学ぶことを目的に、外部講師（管理栄養士）を招き栄養ケアマネジメントについての職員勉強会を開催する。 →12月14日に「高齢者の在宅での食支援」について、徳島県栄養士会より井上奈緒美先生を講師に招き職員勉強会を開催した。高齢者の食事面の課題や訪問栄養食事指導の実例など、具体的な内容を基にご講義をいただきケアマネジメント力の向上に繋がった。</p> <p>▶ケアマネ支援係との協働により、地域のケアマネを対象に「高齢者の口腔ケア」をテーマとした研修会を開催する。 →9月14日に「ケアマネジャーに知ってほしい口腔管理」をテーマに、徳島市歯科医師会より兼松義典先生を講師に招きとくしまケアマネ研修会を開催し、居宅介護支援事業所のケアマネ72名が参加された。</p>	<p>事業継続</p>
<p>介護予防 支援事業 (介護予 防ケアマ ネジメン ト)</p>	<p>フレイル予 防の普及 啓発</p>	<p>▶フレイルサポーターの活動充実を目的に、定期・随時のフレイルチェック会の開催、また、サポーターステップアップ講座（管理栄養士による低栄養予防講座）を開催する。 →フレイルチェック会を定期（5月、8月、11月、2月）、随時（7月、11月、1月）開催し、90名にフレイルチェックを行った。また、いきいき百歳体操等の集いの場に出向き、普及啓発活動を行った（27回、578名）。 10月26日「自宅で実践できる低栄養及び認知症機能低下予防における食育」をテーマに、徳島県栄養士会より講師を招きフレイルサポータースキルアップ研修会を開催し、サポーター20名が参加された。</p> <p>▶介護予防ポイント制度の普及を目的に、ポイントがもらえる場所として、イオンモールウォーキングやいきいき百歳体操、ふれあい健康館ウォーキングなどに協力してもらい、市民が参加しやすい仕組みを構築する。 →ボランティア活動支援事業は、対象が40歳以上で1回15分程度ボランティアを行えば1ポイント付与され、5ポイント貯めるとQUOカード500円分、10ポイント貯めるとQUOカード1,000円分と交換できる仕組みとした。78名が参加され、内64名にQUOカードを贈呈した。</p>	<p>事業継続</p>

(3) その他

<p>① 認知症 総合支援 事業</p>	<p>質の高い 初期集中 支援</p> <p>認知症の 普及啓発</p> <p>認知症サ ポーターの 活躍促進</p>	<p>▶介入拒否や家族の問題（8050、虐待疑など）、行動・心理症状があるような困難事例に取り組み、当センター職員が単独では解決できないような課題に取り組む。 →令和5年度の新規受付事例80件（北部18件、西部19件、南西部25件、南東部18件）、うち困難事例25件（北部7件、西部2件、南西部10件、南東部6件）。困難事例の割合は3割（令和4年度は3割）。全国平均は5割。</p> <p>▶精神疾患や行動心理症状のみならず、医療的な相談が必要な事例は臨時会議を活用する。 →令和5年度のチーム員会議87回（北部17回、西部25回、南西部24回、南東部21回）、うち臨時会議10回（北部0回、西部5回、南西部2回、南東部3回）。臨時会議の内容は心臓病と認知症を併発している人の鑑別についてや、妄想の内容から精神疾患を疑う事例など。</p> <p>▶令和4年度に開催した「認知症ワークショップ（福祉専門職と企業等が出会い、地域課題を一緒に検討する場）」を拡充させ、継続的に開催する。 →ファシリテーターの徳島大学講師を中心に、毎月1回程度はワークショップの運営側となる中心メンバー（認知症サポーターなど）で打合せ会を行った。「認知症ワークショップ」は、令和5年度は3回を予定していたが、4回開催した。</p> <p>▶令和4年度までに発足したチームオレンジ（本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み）の活動支援を行う。また、新たなチームオレンジの整備へ向け準備を行う。 →令和4年度末までに発足した3つのチームオレンジは、それぞれに傾聴ボランティアや認知症カフェの運営など積極的に活動している。活動内容が拡充されることにより、活動支援のマンパワー不足を感じており、新たなチームオレンジ整備まで手が回らない状況。</p>	<p>事業継続</p>
<p>② 地域ケ ア会議推 進事業</p>	<p>自立支援 ケアマネジ メントの考 え方の浸 透</p>	<p>▶自立支援ケアマネジメントの考えの浸透の為、ケアマネジャーを対象に「高齢者の口腔ケア」をテーマとした研修会を実施する。 →9月14日に徳島市歯科医師会専務理事の兼松義典先生を講師として招聘し「ケアマネジャーに知ってほしい口腔管理」を開催した。41事業所72名、参加者満足度8.8/10。多職種連携、口腔管理、歯周病、口腔アセスメント等の重要性の理解が深まったとの感想が多く寄せられた。</p> <p>▶コロナ禍ではサービス提供事業所の参加が減少していた。会議でのアドバイスがより反映されるようにサービス提供事業所の参加を促進する。 →事例提供者への事前説明の際に、サービス提供事業所にも参加してもらえるよう声掛けをし、Zoomでの参加が困難な方については、徳島市医師会館に来館いただくことで参加可能な体制を整えた。次年度も参加促進を行う予定。</p>	<p>事業継続</p>

<p>③生活支援体制整備事業</p>	<p>地域づくりにつながる住民主体の活動の把握</p>	<p>▶「集いの場応援ブック」（集いの場を新しく作る為のガイドブック）を作成する。 →9月に集いの場応援ブックが完成した。徳島市、徳島市社会福祉協議会、徳島市地域包括支援センターで配布した。また、ホームページやSNSでも広報を行った。</p> <p>▶「つどいの場一覧」（既存の集いの場）と「集いの場応援ブック」を活用して地域に働きかけを行う。 →地域住民や各種団体、各コミセン、民生委員等に冊子を配布し働きかけを行った。令和5年4月に新設された徳島市通いの場介護予防活動支援事業補助金も活用できるように広報を行った。補助金を活用した集いの場が24カ所出来た。</p> <p>▶各地域にある住民主体の集いの場の整理を行い、不足している資源を洗い出す。 →集いの場などの整理を行った。次年度は、「集いの場一覧」や「集いの場応援ブック」を用いて、集いの場が不足している地域や、やる気や興味のある住民に対して働きかけや事業の広報を行う。</p>	<p>事業継続</p>
<p>④介護予防把握事業</p>	<p>必要な情報を必要な方に届ける</p>	<p>▶SNS等を活用し介護予防に係る情報発信を行う。 →フレイルサポーターの活動やフレイルチェック会の様子等をフェイスブックページに投稿、また「とくしま包括だより」にも掲載し情報発信に努めた。</p> <p>▶訪問やつどいの場等への出張により実態把握を実施し、アセスメントに応じて個々に必要な介護予防の取り組みに繋ぐ。 →月1回いきいき百歳体操や元気教室等の集いの場に出向き、自宅以外で基本チェックリストを実施した（71名）。個々に必要な介護予防活動等を紹介し、必要な方には介護保険サービスへの繋ぎも行った。</p>	<p>事業継続</p>